

天龍村

# 教育大綱



令和3年4月制定

# 「天龍村教育大綱」目次

誇りを育み多様性を尊重する人材育成

◇ はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1、学 校 教 育 の 充 実・・・・・・・・	3
未来の創り手を地域で育む教育の充実	
【現状と課題】	
【将来の姿〈10年後〉】	
【主な取組】	
2、生涯学習活動の充実・・・・・・・・	7
生涯学習の推進による豊かな人生の創造	
【現状と課題】	
【将来の姿〈10年後〉】	
【主な取組】	
3、歴史文化の保存・継承と活用・・・・・・・・	9
誇りある歴史文化の保存・継承と活用	
【現状と課題】	
【将来の姿〈10年後〉】	
【主な取組】	
4、家庭教育・地域での子育て活動の充実・・・・・・・・	12
すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり	
【現状と課題】	
【将来の姿〈10年後〉】	
【主な取組】	
5、国際理解教育の充実・・・・・・・・	14
次世代をになう子どもたちに	
【経過と課題】	
【海外研修の心得】	
【将来の姿〈10年後〉】	
【主な取組】	

# 天龍村教育大綱

## 誇りを育み多様性を尊重する人材育成

### ◇ はじめに

#### 1、大綱策定の趣旨

天龍村では、教育文化の振興を村政の主要課題のひとつに位置づけ、第6次天龍村総合計画などの関連計画を拠りどころに、様々な施策を進めています。

こうした中、わが国は本格的な人口減少社会が到来し、当村においても将来につなぐことのできる活力ある村や地域社会をどのように作っていくのか、また、教育をとりまく様々な課題解消を図り、将来を担う子どもたちをどのように支え、育てていくのかを真剣に考え、行動していかなければならない時期を迎えています。

更にデジタル化社会が到来している中で、コロナ禍が起こり社会の大変革期となった今「人」を教え育てるという教育の重要性や教育現場の改革機運は、かつてないほど高まっていると感じています。変化をチャンスと捉え、創造力によって未来を切り拓くという視点を持ち、社会全体で教育の新しいあり方を考えていく時ではないでしょうか。

こうした認識を踏まえ、当村では天龍村総合教育会議設置要綱（平成27年天龍村告示第41号）第2条の規定により、総合教育会議における協議を行い村長部局と教育委員会が教育の課題と目指すべき方向性を共有し、一体となって教育の一層の振興を図るために、既存の天龍村教育大綱を見直し策定するものであります。

本大綱では、まず、当村における教育及び文化の振興に関する総合的な施策をするための「基本方針」として、第6次天龍村総合計画の主要政策分野のひとつである教育文化分野における施策及び教育との連携が、必要な他分野における施策について、それぞれの方向性を改めて整理し、位置付けました。

この上で、この「基本方針」を受け、教育現場が抱える課題や少子化の進展など将来にわたり克服すべき課題に対応し、これまで以上の成果を目指して行くための施策を「重点プロジェクト」として掲げました。

#### 2、大綱の期間

天龍村教育大綱の対象とする期間は、「第6次天龍村総合計画」の計画期間に合わせ見直し、村長の任期が4年であることに鑑み令和3年度から令和6年度までの4年間とします。



# 1、学 校 教 育 の 充 実 ～未来の創り手を地域で育む教育の充実～

## 【現状と課題】

---

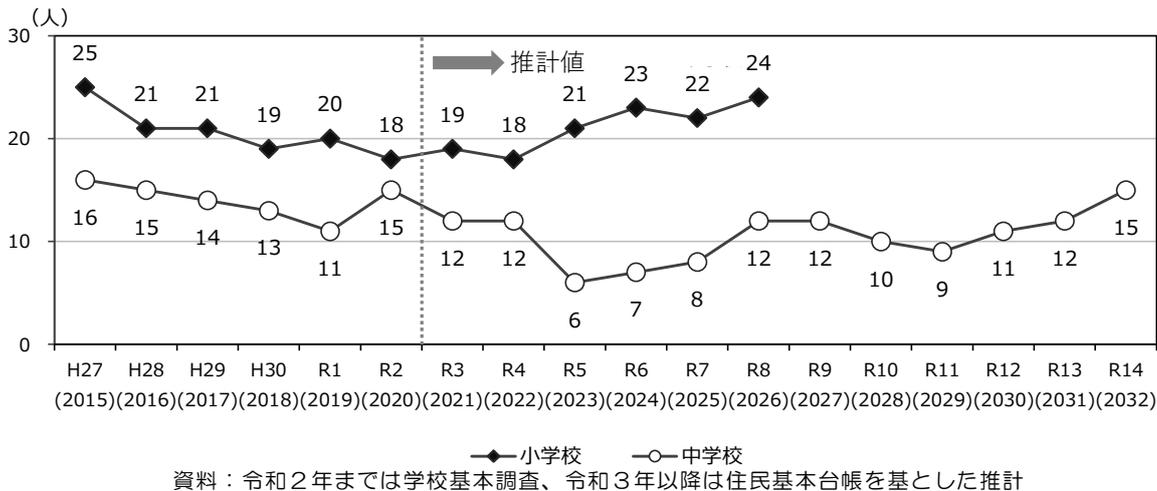
- (1) 本村の児童生徒数は減少傾向にあります。児童生徒数の減少は、子どもたちの競争心や協働意識の低下等、様々な課題が指摘される一方で、一人ひとりに目が行き届き、きめ細かで充実した学習活動が行えるなどのメリットがあり、本村では、少人数ならではの利点を活かした教育を考え実施しています。また、村費教員を確保し、個に応じた指導の充実を図ると同時に、平成 29 年（2017 年）4 月より複式指導を導入し、自発性を伸長する学び合いの授業を積極的に実施しています。
- (2) 「村鳥ブッポウソウの保護活動」や「天龍ピカピカ大作戦」、「梅花プロジェクト」等本村ならではの教育活動も児童生徒が減少する中、工夫して行っています。また、平成 30 年（2018 年）からは東京オリンピック・パラリンピックに向けて「手づくりハンガープロジェクト」を実施し、本村の教育の一端を広く社会に発信することができ、児童生徒や関係者にとって励みになっています。
- (3) 平成 17 年（2005 年）に開校された学校法人どんぐり向方学園については、指定管理制度に基づき、連携を図るうえで必要に応じて施設改修などの支援を行っています。
- (4) 地域との交流については、村内高齢者の協力のもと、保育所・小学校・中学校と連携した交流行事等が実施されています。また、保育所と学校間の交流も行われています。今後、コミュニティスクールとしての位置づけを明確化しながら、システム的に地域との連携や交流を推進していく必要があります。
- (5) 小中学校のあり方については、天龍村小中学校あり方検討委員会による答申が行われ、小規模化する小中学校を継続させるため、現在の小学校の敷地内に新たな小中併設校の整備を進めながら、今後、将来的な教育課題を勘案し「小中一貫型」「義務教育学校」への移行についても協議していくことが求められています。また、児童生徒数の確保を図るために山村留学制度の導入も視野に入れ検討していくことが求められています。
- (6) 長年の懸案事項であった老朽化した体育館の整備については、天龍村総合体育施設検討委員会において、多機能な複合施設として整備することが答申され、村民が希求する具体的な総合体育施設の建設に早急に取り組んでいく必要があります。
- (7) ※AI、ロボット、※ビッグデータなど第 4 次産業革命とも呼ばれるイノベーションが生まれる中、こうした技術を活用し、※「society5.0」を実現する子どもたちの未来に対応した教育課程による学びが必要となっています。

---

※ AI：Artificial intelligence の略。人間が持っている認識や推論等の能力をコンピュータでも可能とするための技術の総称

※ ビックデータ：ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報など、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群

※ society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビックデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく社会のこと。



## 【将来の姿<10年後>】

「子どもがいるところには学校がある」を基本に、少人数を活かした教育により、笑顔があふれ、思いやりやふるさとを愛する豊かな心が育まれています。自らたくましく生きる力と知恵を持ち、情報技術や国際感覚に長けた子どもたちが村の新たな活力として輝いています。

## 【主な取組】

### (1) 「天龍力」を育む学校づくりの推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ① 「地域の子どもは家庭や学校を中心とした地域で育てる」ことを基本に、魅力ある学校づくりとして「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」を推進していきます。
- ② 「村鳥ブッポウソウの保護活動」「天龍ピカピカ大作戦」「梅花プロジェクト」等、地域の自然環境学習及び村の歴史を踏まえた平和教育、さらに「天龍グローバル教育プロジェクト」や海外研修事業による国際理解教育等、本村独自の「特色ある学校づくり」を実施します。

- ③ 「開かれた学校づくり」に努め、地域発の地域資源（ひと・もの・ことの関わり）を活用した豊かな学びを通して天龍村でなければつかない力「天龍力」を育み、未来の創り手となるために必要な資質・能力これを育む学校づくりを推進します。
- ④ 学校法人どんぐり向方学園についても、学園管理者と村が協調する中で、地域全体が学校となるような支援体制を整えます。また、学校法人どんぐり向方学園の管理運営については「管理運営に関する協定書」に基づき施設管理を図ります。

## （２）交流のある教育の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ① 保育所・小・中学校間や公民館・福祉施設との交流、また村内の高齢者や伝統文化・農業等における各分野の名人・達人及び村の大先輩との交流を盛んにするとともに、近隣との保育所、学校間交流を推進します。
- ② 社会教育委員会を中心にコミュニティスクールの確立をめざし、次世代を担う子どもを地域全体で育ていけるように努めます。

## （３）新たな小中学校をめざして

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ① 令和５年度（２０２３年度）末を目途に、中学校を小学校敷地内に移設し、併設校を整備するとともに、９年間を見通した教育課程を研究し、一貫教育型や義務教育学校も視野に入れ、異年齢集団でのかかわりの中で、学力の向上や豊かな人間性の育成をめざします。また、山村留学制度については、移住定住の促進として関係機関と連携します。
- ② 児童生徒の減少に対応した村費教員の確保に努め、きめ細やかで充実した学校教育を行うことで学力の向上をめざします。
- ③ 小中学校併設後の旧天龍中学校校舎等の施設については、公共施設のあり方として施設の有効活用を検討します。
- ④ 総合体育施設は、天龍小学校の敷地内に令和４年度（２０２２年度）末完成をめざし、学校教育施設、社会教育施設、災害避難施設のそれぞれの機能を備えた複合施設を整備します。また、学校体制とのかかわりを考慮しつつ整備を進めていきます。完成以降、村民体育館は跡地の有効活用について検討した上で解体します。プールの必要性についても検討します。
- ⑤ 教職員の住宅の確保を図り快適な住環境の維持に努め、給食施設についても必要に際し対応します。
- ⑥ 一部区域外就学については、本村の魅力ある教育を発信しつつ、関係市町村との連携を図り対応します。

## (4) 新しい時代の教育環境整備

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ① 教育環境整備ではGIGA スクール構想における学校児童生徒への ICT 端末等を整備し、インターネット通信などによるネットワーク環境整備を進めます。また、教材ソフトや ICT 技術人材を確保するとともに、家庭でのオンライン学習環境の整備も進めます。
- ② 新しい時代に対応した教育環境の整備を進めていきます。

## (5) 通学や学習活動への支援

- ① スクールバスの運行により、遠距離通学者への支援に努めるとともに、学校給食費無償提供や学習用ノート支給、小中学校入学祝い、高校生への通学補助及び奨学金制度の充実等、保護者への支援を実施します。
- ② 少人数であることを利点として、子ども一人ひとりの個別のニーズに丁寧に対応し、すべての子どもが新しい時代に求められる基礎的な力を習得できるように、学校だけでなく社会全体で義務教育を支えていく取組を模索します。



おやす・しめ縄づくり



海外研修 グアム

## 2、生涯学習活動の充実 ～生涯学習の推進による豊かな人生の創造～

### 【現状と課題】

---

- (1) 本村の生涯学習活動については、CATV や公民館報を通じて、クラブ・サークル活動の紹介等の情報発信や、文化祭等での発表の場の提供を推進しています。また、保育所・小学校、中学校、学校法人どんぐり向方学園、一般村民を対象とした「村民大運動会」を実施するなど、スポーツを通じて多くの村民が集う交流機会の充実も図っています。
- (2) 近年では、成人学級や子育てサークル活動であるドラゴンフレンズ等を開催し、地域の魅力を知ったり、乳幼児の子育て世代の交流を図ったりするなど、村民の主体的な活動の活性化を促進しています。また、ふるさと教養講座による天龍寄席を企画開催し、著名人・芸人の講話や話芸に触れる機会を設け、優れた文化・芸術にふれる機会の提供などにも努めています。
- (3) 村民の学習ニーズの多様化に伴い、学習内容においても多様化・高度化などの対応を進めるとともに、今後は協働のむらづくりを担う人材育成の場としても生涯学習を位置づけていく必要があります。
- (4) 文化施設については、施設の維持管理に多額の費用が必要になるため、個別施設計画に基づき、施設のあり方を含め地域に根差した形での適正な管理を図る必要があります。スポーツ施設のうち、村民体育館については、小学校体育館と一体となる新たな整備方針のもと、早期建設に取り組んでいく必要があります。その他の施設については、老朽化対策を図りながら、適切な管理に努めていくことが必要です。

### 【将来の姿＜10年後＞】

---

村民の趣味や学習意欲、社会貢献意欲を満たす活動に参加でき、その活動が認められ評価されています。自分の趣味に応じたクラブ・サークルが存在し、活動の継続性が担保されています。

### 【主な取組】

---

#### (1) 生涯学習活動の充実

- ① 各種情報媒体を活用し、クラブ・サークル等への新規加入の呼びかけや、活動の紹介を行います。
- ② 天龍グローバルプロジェクトによる英会話教室を実施します。
- ③ 公民館活動、社会体育活動等に対する支援を継続し、生涯学習活動への参画を促します。

## (2) 多世代間交流及び地域間交流活動の促進

- ① 運動会や文化祭等の行事を通じて多世代が交流しやすい内容を企画します。
- ② 南部芸能交流会や県境域文化交流会等への参加を呼び掛けることで、クラブ・サークル活動を行う者同士の交流を図る機会を創出し、知識や技能のスキルアップをめざします。
- ③ 幅広い年代が参加可能なニュースポーツ等の交流機会を企画します。

## (3) 社会教育施設等の老朽化対策と活用

- ① 村内の各種文化・スポーツ施設のあり方を含め、耐震性確保や用途廃止又は、施設等老朽化対策について検討します。
- ② 各種文化施設のうち文化センター「なんでも館」、コミュニティセンターは、長寿命化計画により適正に維持管理し、有効に活用します。また、福島文化センター（旧福島小学校等）については、施設のあり方や地域に根差した形で、廃止を含め検討します。
- ③ 小中学校併設後の旧天龍中学校校舎等の後利用について検討します。
- ④ 各種スポーツ施設のうち村営グラウンドは、適正に維持管理し、有効に活用します。また、村民体育館については、これまでの検討結果を踏まえ、その他の公共用地として村有地の有効活用について検討し、複合施設の総合体育施設完成以降に解体します。



天 龍 寄 席



ソフトバレーボール大会

### 3、歴史文化の保存・継承と活用

#### ～誇りある歴史文化の保存・継承と活用～

##### 【現状と課題】

---

- (1) 本村には国の重要無形民俗文化財に指定された「天龍村の霜月神楽」や、国の選択無形民俗文化財である「大河内のシカオイ行事」及び「下伊那のかけ踊り」、その他村の指定文化財である「満島神社の秋例祭」をはじめとした各地域に伝わる祭礼など、貴重な伝統文化が、数多く継承されています。また、※「熊谷家伝記」「関伝記」「福島伝来記」といった本村の歴史や文化を理解するうえで重要な記録も保存伝承されています。
- (2) 本村では、村内の貴重な文化財を保護していくため、文化財調査委員会を設置し、未指定文化財の調査・研究、文化財指定等の取組を行っており、平成24年（2012年）には17件を村指定文化財として指定しています。
- (3) 伝承者の高齢化や地域の人口減少に伴い、後継者不足が大きな課題となっており、伝統文化や芸能等を伝承していくための対策が必要となっています。
- (4) 文化財の保存伝承に関心と理解を示していただくため、南信州地域振興局・南信州民俗芸能推進協議会・南信州文化財の会と連携しPR活動を実施しています。また、本村の文化財を後世に伝えるための文化財マップの作成や、文化財等に関する学術資料文献の発行を行ったほか、霜月神楽については、国の支援等を受け、伝統芸能の伝承を推進するための資料として報告書及びDVDの作成を行いました。
- (5) 指定文化財の建造物については損傷が目立っており、適正な保存管理が必要となっています。現在、指定文化財の確認・調査と台帳整理を行いながら、補助金を活用した保存対策に取り組んでおり、今後とも適正な保存管理ができるよう継続した支援を行う必要があります。
- (6) 本村の豊富な文化資源を有効活用し、観光振興に活かす視点も求められており、本村の文化を発信する機会の拡充やボランティアガイドの育成等に取り組んでいく必要があります。

※「熊谷家伝記」「関伝記」「福島伝来記」は天龍村史下巻の中で引用されている表記です。

##### 【将来の姿＜10年後＞】

---

村民の文化芸術活動に対する深い理解や情熱により郷土文化が保護され、各種資料も適切に保存されています。また、郷土文化が村民共有の財産となり、次世代への伝承活動が行える環境が整っています。

## 【主な取組】

### (1) 文化財の保存伝承

- ① 国・県と村や地域住民が連携し、文化財の保存伝承に努めます。また、実態調査や、問題点の把握に努めます。
- ② 文化財の保存伝承に関心と理解を示していただくために、文化財マップ、霜月神楽等の資産化事業報告書とDVDの映像記録を有効活用し、保存伝承への参画を促します。
- ③ 学校においては、子どもたちへの文化や歴史の伝承に努めます。

### (2) 文化財の保存管理

- ① 建造物等指定文化財における適正な保存管理を行い、村の誇りを守っていきます。
- ② 平岡ダムや鉄道等の歴史や景勝地など、地域資源や貴重な文化財についても適正な保存管理を行います。

### (3) 文化財の活用

- ① 村史、文化財マップ、DVD、SNS等を活用した地域資源の発信に努めるとともに、ボランティアガイドの育成を図ります。
- ② 「地域密着の教育」の観点から、学校教育との連携に努めます。
- ③ 地域資源等を活用した常設展示整備を図ります。



向方のお潔め祭り



坂部の冬祭り



大河内池大神社例祭



満島神社 秋例祭

## 〔天龍村文化財一覧〕

## 国・県・村指定文化財

指定区分	種 別	文化財名	指定年月日
国	重要無形民俗文化財	天龍村の霜月神楽	昭和 53 年 5 月 22 日
		坂部の冬祭り 向方のお潔め祭り 大河内池大神社例祭	
		大河内シカオイ行事	
	選択無形民俗文化財	下伊那のかけ踊り	昭和 59 年 12 月 14 日 平成 11 年 12 月 3 日
県	選択無形民俗文化財	南信州の柚餃子	平成 12 年 3 月 15 日
村	有形民俗文化財 無形民俗文化財	中井侍の三十三観音と百万遍	平成 24 年 10 月 10 日
		お万様の墓 お万様の藤	昭和 42 年 2 月 1 日
	有形文化財	鶯巣神社の湯立ての釜	平成 24 年 10 月 10 日
		長松寺本堂の大間と 天井絵並びに釈迦涅槃図	平成 24 年 10 月 10 日
		自慶院の半鐘	平成 24 年 10 月 10 日
		梨畑の一石三十三観音	平成 24 年 10 月 10 日
		鰐口	平成 24 年 10 月 10 日
	無形民俗文化財	満島神社の秋例祭	昭和 42 年 2 月 1 日
		中井侍の秋例祭	平成 24 年 10 月 10 日
		坂部の小祭	平成 24 年 10 月 10 日
	記念物（史跡）	折立長老の碑	昭和 7 年 12 月 27 日
		満島城址	昭和 7 年 12 月 28 日
		満島番所跡	昭和 22 年 4 月 10 日
		榎淵（旧満島港）	平成 24 年 10 月 10 日
	記念物（景勝地）	十方峡	平成 24 年 10 月 10 日
		浄心の滝	平成 24 年 10 月 10 日
	記念物（天然）	観音様の大榎	昭和 15 年 11 月 30 日

(天龍村教育委員会資料)

※平成24年10月10日の村文化財調査委員会の答申を受け、村内の歴史的に貴重な物品や行事、史跡や景勝地等17件を村指定文化財としました。

これはすでに指定されていた文化財を含む約60件の中から、後世に残しておきたいものか、地域で大切にされているか、歴史的価値があるかなどの視点で研究調査し、今回の指定となりました。

## 4、家庭教育・地域での子育て活動の充実

～すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり～

### 【現状と課題】

- (1) 子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要であり、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるよう、子どもたちの居場所の確保や見守りシステムの充実が求められています。
- (2) 本村では、子どもたちの長期休暇に対応した見守りシステムとして、関係機関との連携により、「天龍村放課後子ども教室」を実施しています。今後とも本事業を継続していくための体制づくりを図るとともに、保護者のニーズを把握しながら、さらなる放課後の見守り体制を検討していく必要があります。

### 【将来の姿＜10年後＞】

地域の理解や協力によって、地域が一体となった子育て体制が定着しています。また、施設整備や相談体制が整い、育児経験の少ない若い親やひとり親家庭も含め、保護者にとって子どもを安心して育てられる環境となっており、天龍村で子育てを希望する他地域からの移住者も増えています。

### 【主な取組】

#### (1) 家庭教育を基本ととらえて取り組む内容

- ① 未就園児や保育園児などのように就学前の子どもがいる家庭への支援を行ないます。
- ② 学校、地域の関係団体などと連携し、読書を通して家庭教育の振興とあり方を見つめます。
- ③ 家庭内の静かな環境で、豊かな情操を養い、読書を通して、家庭の温かいふれあいの機会につなげます。



読書のススメ



読み聞かせ

## (2) 地域での子育て活動

- ① 育児経験の少ない若い親の育児不安の解消を図るため、保健師等による子育て相談窓口の開設や親同士の交流、地域との交流等を通し、地域全体で子どもを見守り、安心して健やかに子どもを育てられる環境を支援していきます。
- ② 子どもたちの長期休暇の時間に対応した見守りシステムとなる「天龍村放課後子ども教室」を継続的に実施するため、教育委員会、学校、社会教育関係者や、福祉関係者等が連携して事業実施していきます。
- ③ 教育関係者や福祉関係者等の連携により、放課後児童対策（放課後子ども総合プラン）を実施することで、放課後等における子どもの見守り体制の充実を図ります。
- ④ 集団生活や交流活動を通して、子どもの生活力や協調性・自主性を高めることを目的とした※「通学合宿」について研究を進めます。
- ⑤ 子育て世帯同士の交流や地域とのふれあいができる公園の整備を行います。



天龍村放課後子ども教室（しゅろ教室・体育館）活動の様子

※通学合宿：地域の異年齢の子どもたちが、1週間程度の期間、公民館等に寝泊まりし、炊事や掃除、身の回りのことを自分たちで行いながら平常日に通学する体験活動のこと。

## 5、国際理解教育の充実 ～次世代をになう子どもたちに～

### 【経過と課題】

国際化が進展する社会において各国との交流や体験を通じて理解と友情を深め、望ましい国際交流のあり方を身につけることが重要です。

天龍村では中学生が平成12年(2000年)にアメリカ西海岸、平成13、14年(2001、2002年)にはカナダでの国際交流を行ってきました。

平成14年(2002年)にイギリス人ウィリアム・ローズ氏(平岡ダム建設中、連合国軍捕虜として満島捕虜収容所にいた)が平岡に訪問したことをきっかけに、イギリスへの海外研修になっています。

平成19年(2007年)までイギリスにて国際交流事業を行っていたが、経費、厳しい日程等で各家庭や子どもたちに負担のかかることを懸念し、英語圏、平和教育、日程的に近いということを考えて南太平洋のグアム島になっています。グアム島研修では、観光中心にならないように自然・歴史・語学等を中心とした綿密な計画が求められています。

### 【海外研修の心得】

#### (一) 目的

- (1) 次世代を担う子どもたちが生の外国語に直接接したり、異文化に触れたり、戦争の爪あとを見学したりして、コミュニケーション力や平和の大切さを養うことを目的として行う。
- (2) 集団行動における望ましい言動を養い、お互いの人間関係を深めると共に、日常とは違う社会へ足を踏み入れることで、社会道徳を遵守すると共にこのようなこのような事業に参加できることに感謝の気持ちを持つ。

#### (二) 心したいこと

- 1 団体行動を守る。
  - (1) 海外と言う特殊な地域での研修なので、お互いが協力したり、思いやりを持ったりして行動する。
  - (2) 安全に気を配り、社会のルールやマナーを守りながら「天龍中学校の生徒」として恥じない行動をとる。
- 2 礼をつくす いつでも、どこでも、しっかり挨拶をすることに心がける。
  - (1) バスの送迎、ホテルの出入り等では進んで会釈挨拶をする。
  - (2) さわやかな気持ちで、はっきりと挨拶し、自分達の海外研修に行かせていただけることに感謝をする。
- 3 目・耳・心を働かせる 外国の文化自然、歴史をしっかりと学ぶ。
  - (1) 日本との文化、自然、歴史の違いを目でしっかり見て、耳でよく聞き、心に感じたことを焼き付ける。
  - (2) 現地の人や通訳の方の話や説明、引率者の指示には、自分の行動を止めて相手の目を見てしっかりと聞く。
- 4 天龍村の代表であることを常に認識する。

## 【将来の姿<10年後>】

村の歴史を前向きに受け止め、平和教育を原点にした国際交流の教育を発信地とする教育が育まれています。

「自然・人間・文化の豊かな郷土を愛し、世界に羽ばたく志と生きる力を身につけよう」と天龍村の子どもたちが夢を持って大きなことに挑戦している姿があります。

## 【主な取組】

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- (1) 天龍グローバルプロジェクトによる放課後英語塾や海外研修事前英会話教室などを実施します。
- (2) 天龍村の歴史を学び、恒久平和を希求する平和教育を推進します。



小学校放課後英語塾

天龍村の子どもたちの選択肢を無限大に



中学校放課後英語塾

グローバル精神を育成

- ① たくさんの英語に触れ実用的な英語力とコミュニケーション力の習得
- ② 学校内外で異文化に触れる機会を増やし、国際社会に対する興味関心を高める

### グローバルとは

グローバル（世界）+ ローカル（地域）＝グローバル

- 世界規模に展開・運用する考えを持って、地域の文化や習慣に向き合い、社会に合った貢献する人財育成など
- ローカルに活動をしながらも、世界的に影響のある商品や芸術をうみだすこと  
天龍村から世界に発信したい！

天龍村教育で世界に挑戦できる力をつける  
**「天龍グローバル教育プロジェクト」**  
 ～世界に羽ばたく志と生きる力を身につける～

たくさん子どもたちが夢をもって  
 大きなことに挑戦している

- ☞世界の天龍村になる
- ☞海外で活躍する天龍村出身者
- ☞天龍村と世界を結ぶ事業企画

高校卒業時  
 英語を使って物事を進められる  
 地球大の視野で人生を考えチャレンジできる  
 20%英検準1級 50%英検2級 程度

大学/留学  
 就職/起業

- ☞イングリッシュキャンプ
- ☞留学カウンセリング
- ☞海外留学奨学金

中学卒業時  
 臆することなく英語で自分のことや村の紹介ができ、英語を使うことができる。  
**英語学力が高い**  
 約30%英検2級 50%英検準2級

高校

- ☞英語塾・英検対策
- ☞海外研修の支援
- ☞オンライン/VRレッスン
- ☞英検オンライン講座
- ☞親子英会話教室

小学卒業時  
 英語で簡単なコミュニケーションをとることができる。英語が大好き  
 約80%英検4級

中学校

- ☞インターナショナルデー
- ☞英語塾
- ☞英検オンライン講座
- ☞国内英語体験（TGGなど）
- ☞VR体験
- ☞プログラミング×英語
- ☞親子英会話教室
- ☞海外姉妹校をもつ

保育園卒園時  
 簡単な日常表現を理解できる。

小学校

- ☞教育懇談会
- ☞英語絵本
- ☞親子英会話教室

保育園

村全体

- ☞小学校担任研修

- ☞地域おこし協力隊

- ☞村のHP 英訳

## 天 龍 村 教 育 大 綱

発 行：長 野 県 天 龍 村  
編 集：天 龍 村 総 務 課  
協 力：天 龍 村 教 育 委 員 会  
発行年月：令 和 3 年 4 月

〒399-1201 (総務課)  
長野県下伊那郡天龍村平岡878  
TEL：0260-32-2001  
FAX：0260-32-2525  
URL <http://www.vill-tenryu.jp>

〒399-1201 (教育委員会)  
長野県下伊那郡天龍村平岡1234-1  
TEL：0260-32-3206  
FAX：0260-32-1010